

# 虎明本狂言における言語意識

## — 『わらんべ草』と照らして—

八 坂 尚 美

### 1. はじめに：作業の主旨

筆者はこれまで狂言台本である虎明本・忠政本・狂言六義（天理本）の対照研究を行ってきた。その際、流派ごとの意識や当時の狂言界を取り巻く状況の論拠として、大蔵虎明が記した『わらんべ草』を断片的に引用してきた。本稿では、『わらんべ草』の全体を読み直し、国語学的に関連のある内容についての整理を行う。

内容整理は、笹野（1962）校訂『わらんべ草』を使用し、章段を以下の内容ごとに3つに分類した。

- a. 大蔵流の流派の意識に関わる記述
- b. 狂言にふさわしいことば遣いに関する記述
- c. 狂言観と鷲流への批判に関する記述

『わらんべ草』は芸論書であり、国語学的に問題となってきた章段は少なく、国語学的に問題となる章段も先行研究で既に引用されている箇所ばかりではあるが、筆者がこれまで狂言台本諸本を談話的観点から研究した結果と照らしあわせ、どのような点が『わらんべ草』の記述と関連しているのかという点に主眼を置いて読みなおし、整理を行う。狂言台本の調査で明らかとなった結果と『わらんべ草』の記述を積極的に結びつけることで、より深い資料性の理解を目指すことを目的とする。

具体的には、1) 虎明本での待遇表現の運用の仕方が、上品さや礼儀正しさを重んじる虎明本の態度の表れととらえることができること、2) 談話構造を観察した際、虎明本で長くセリフを語るような形式については、間狂言の居語りのような語りの芸として、「能の狂言」を強く意識していたこととの関連が考えられることを指摘する。

2章ではまず、大蔵虎明についての情報と、『わらんべ草』の概要を示し、関連

する他流派の情報についても補足しておく。そのうえで『わらんべ草』に関する先行研究を確認する。3章では『わらんべ草』の本文を、前述の3つの分類に照らしつつ、その内容を確認してゆく。4章にて3章で確認した内容が筆者のこれまでの研究とどのように関連するかを検討する。5章はまとめである。

## 2. 『わらんべ草』に関連する基本情報

### 2.1 大蔵虎明について

まず、『わらんべ草』を記した大蔵虎明についての基本的な情報をまとめておく。

『わらんべ草』の「家之系図」には大蔵虎明が山城の国平尾で生まれ、奈良に移り住み、6歳で太夫の号を得たという記述がみられる。その後は江戸にて活躍した。父は大蔵虎清で、虎明の生年については、米倉利昭（1973）が他資料との逆算から1597年（慶長2）であるとしている。1628年（寛永5）虎明32歳の時に金春座の頭取になり、1642年には狂言の詞章230番ほどを『大蔵虎明本』としてまとめた。『大蔵虎明本』は台本形式での最古の狂言台本であり、現在でも当時の言語や能楽界の状況を知るための資料として価値が高い。また、以降の『わらんべ草』執筆から没年までについて、同じく米倉利昭（1973）によれば、虎明は1660年に『わらんべ草』を完成させ、翌年に隠居・出家し、1662年66歳で奈良にて死去したとしている。

### 2.2 『わらんべ草』について

次に、『わらんべ草』がどのような資料であるかを確認しておく。西野春雄・羽田昶 編（2011）『新版 能・狂言事典』の項目「わらんべ草」では以下のように述べられている。

「わらんべ草」〔歴史・史料・役〕わらんべぐさ

狂言伝書。全五巻。江戸時代初期の狂言師大蔵虎明<sup>1)</sup> おおくらとらあきら（一五九七—一六六二）の著。初め父虎清とらきよ（一五六六—一六四六）の教訓を主に八九段から成る『昔語むかしがたり』を一六五一年（慶安四）に著したが、次いで、それに抄、すなわち注釈を加えた『狂言昔語抄きょうげんむかしがたりしょう』を編集し、さらに、これを改稿して六〇年（万治三）に完成したのが『わらんべ草』である。内容は八九の段、および巻末の系図等から成り、能・狂言における芸道の理念、演能前後の心構えや態度、狂言の性格・

内容の概観、狂言指導の心得、演能や楽屋での作法・故実、《翁》の歴史や故実など、能・狂言の基本的な事柄を広範囲にわたって説く。その根底に、虎明の狂言論の中心ともいべき「狂言は能のくづし、真と草也」の立場が貫かれており、巻ごとの分類は多分に便宜的なもので、内容は必ずしも一卷ずつにまとめられているわけではなく、記事の配列や構成も雑然とした体裁になっている。

虎明の言説には大蔵流の正統性を主張するあまり、自流に対立する鷺流に対しては不当に厳しい批判を浴びせるなど排他的な面も見え、ときに公正を欠く意見も少なくない。また、芸術論としても世阿弥の能楽論には及ぶべくもないが、数少ない狂言伝書の中では最古にして最大の伝書であり、江戸時代初期の狂言および能界の状況を知るうえでの史的価値は高い。 [中村 格]

上の記述に出ている鷺流について、ここで説明を加えておくと、鷺流は、大蔵流・和泉流と並んで江戸時代における狂言の三大流派のうちの一つである。

米田 達郎 (2020) によると、鷺流は、鷺仁右衛門宗玄 (1560 ~ 1650) から実質的に成立、1614年に徳川家康の命により観世座付となり、その後幕府狂言方筆頭となって、江戸時代を通し幕府の保護を得た。また、小林責 (1974) は鷺流について、「仁右衛門宗玄という芸術的にもまたおそらく政治的にもすぐれていた一狂言師によって、徳川幕府開設という社会変動の時期に、その創始者である家康個人を強力な後楯として樹立され、近世的にはげしく流動変化しつつあった人々の意識に取り入って確立した流儀と定義づけてよいだろう」としている。鷺流の芸質について同じく小林責は、「近世的であり、流動性・融通性に富んでいた」としている。

また、和泉流についても多少触れておく。和泉流は池田廣司 (1970) によると、はじめは鳥養猿楽が出自の群小狂言の一つであり、幕府による保護もない弱小座であったという。初代元宣が1614年に尾張藩の保護を受けてからは、尾張・京・江戸城で活動したものの、大蔵・鷺の二正統流派以外の群小狂言の一派と見られており、客層も朝廷から庶民層まで様々であったことが述べられている。

また、小林責 (1974) は和泉流を「ローカルな流儀」と表現しており、京都を本拠地としていたことから江戸初期には「京流」という名称もあったことを述べている。

『わらんべ草』についての補足情報として、本稿に使用した岩波文庫版『わらんべ草』(1962)の校訂者である笹野堅氏の解説によると、原本は美濃紙、袋綴5冊

の全八十九段で、「この書は主として父虎清から語り伝えられた古来の芸風や法度や習等が書かれたものとはいえ、虎明の芸に関する工夫や解釈等も記されて」いる。また、その形式は「虎明と相識であった松永貞徳が慶安五年に刊行した徒然草の注釈書慰草に甚だ相似ているように想われる」ことから、「当時最も多く公刊された徒然草の抄物の体裁に倣ったのではないであろうか」としている。

### 2.3 先行研究

国語学の分野において『わらんべ草』は、成立当時の狂言界の様子や虎明の狂言観・言語観を示すものとして、狂言台本を扱う際に副次的に引用されてきた。国語学の分野において『わらんべ草』の研究自体は多くはないが、その言語観については、蜂谷清人(1998)の第一章の二、『『わらんべ草』に見られる言語観』で、「わらんべ草」中にあらわれる「世話」「大和詞」「国郷談」「片言」「こびたることば」等の解釈が、狂言台本以外の資料での記述とあわせて述べられている。例えば、「国郷談」は「雁盗人」という曲で大名が使用する「売るべひか」、「こびたることば」は「包丁掣」という曲であられる「おごう」などを挙げ、『わらんべ草』の記述を引きつつ、崩れ過ぎた言葉の使用を戒めていることを述べている。

また、『わらんべ草』の研究ではないが、台本ごとの用語について小林賢次(2000)では、虎明本と和泉流の台本である天理本<sup>1)</sup>の、なまった言葉や卑俗な言葉の使用状況を比較した池田(1967)を再検証している。そこでは天理本にみられて虎明本ではみられない語という観点から、天理本の近世的・俗語的性格の用語を取り上げており、虎明本では独自の近世的・俗語的の用語が少ないこと、天理本では近世的・俗語的性格の語がかなり多く用いられていることが指摘されている。例えば天理本でみられる「キスル」(たたくの意)は近世初期の俗語または日常語であろうとしつつ、虎明本での使用がないことを述べる。そのほか、天理本でみられる「四段活用+サセラルル」という変則的な接続形式の尊敬表現に関しては、「この語法を多用する天理本と、まったく用いない虎明本との相違として、両本の言語的な相違という観点からも位置づけることができるのである」と述べている。

国語学の分野以外では、芸能の視点から米倉利昭(1973)で『わらんべ草』の成立過程がその前身である『狂言昔語抄』を含め述べられているほか、使用されている用語の芸論的な解釈がなされている。

### 3. 内容整理

以下、a. 大蔵流の流派の意識に関わる記述、b. 狂言にふさわしいことば遣いに関する記述、c. 鷺流への批判に関する記述について、該当する章段を抜き出して見てゆく。

aとc、bとcなど、複数の分類に関わる章段も存在するが、主たる主張と考えられる内容にあわせ、三つの分類のうちいずれか一つにのみ当てはまるよう整理した。

なお、用例は笹野堅（1962）校訂『わらんべ草』による。用例を引用した際、重要であると考えられる箇所には筆者が下線を引いた。また、必要と判断した用例には【すみつき括弧】内に林屋辰三郎（1973）に所収の北川忠彦による校注「わらんべ草」の注釈を参照しつつ、筆者解釈による章段の大意を記した。振り仮名や脚注も筆者によるものである。

#### 3.1 大蔵流の流派の意識に関わる記述

- (1). いにしへよりの作法、はつとよく守るべし、我身法度背かば、人の事いはれじ、殊に我家は、狂言の根源也。本乱れて末よからず、我まで十三代也、系図にくわし、年をかぞへて三百五十年ばかりたえず、下手のあざけりなし、余人にはかはるべし……

78段 (p.343)

【昔からの作法や法度をよく守ること。特にわが家は狂言の根源である。13代、350年絶えず、狂言が下手とあざけりをうけたことはない。】

「狂言の根源」という言葉や、その歴史の長さを強調する文言から、大蔵流が他流派と違い、伝統ある流派であるという虎明の矜持が窺える。また、「下手のあざけりなし」は後述の(6)のような鷺流に対する評価と比べての、大蔵流との差別化の意識が念頭にある。

#### 3.2 狂言にふさわしいことば遣いに関する記述

- (2). 狂言は、天よりくだりたる物にあらず、地よりわきたるにもあらず、たゞ昔物語、

(24)

哥一首にてもつくり、亦古事をたよりてしたる事、色々おほし、しかれば、かたこと<sup>3)</sup>はなをすべし、これふるきをしりて、あたらしきをもとむ、されど、世上に流布したる事は是非なし、又だいもく<sup>4)</sup>ちがひたる事もあらんなれど、それもなをす事なるまじ、能分別あるべし、これつれへに、あらためてゑきなき事は、あらためぬがよしと……

19段 (p.131)

【狂言は、昔の物語や歌、古事を根拠としていることが色々ある。そういうわけで、訛りはなおすべきだ。しかし世間に流布した言葉は仕方ない。また、素材の題材とそれを脚色した狂言の題材が違うこともあるだろうが、それも直すことはすべきでない。よく分別をし、変えて利点のないことは変えないのがよい。】

(3). 狂言は、大和詞、世話に云付たること葉、国きやうだん<sup>5)</sup>もあるべし、猶以言葉をあらため吟味して、あからさまにも、耳にさはらず、いやしからざるやうに、たしなむべき事かんようなり、言葉も、古、——今かはり侍るにや、源氏物語など、耳どをきためしにおもへども、其ころの言葉なりといへり……

20段 (p.134)

【狂言には、大和言葉、俗語、方言がある。言葉をよく吟味して、耳に障らず、いやしくならないよう心がけることが大切である。】

(4). 狂言するものは、不斷のことざまを、よく嗜むべし、たはれこといへば、其詞ふたいにて出る、人前にて、おかしく、けうあらんと、ざうたんすれば、其まゝ狂言にて、おもしろきと、すゝろにほむるをよしとおもひ、度々に及ぶ、然ば狂言の時、はなしほどあらずは我藝する

(中略)

惣て狂言は、せわにて不斷のことば也、さるに依て、ふだんむさとしたる事をいひつくれば、必ふたひにて出るものなれば、よくたしなむべし、此たぐひ多し……

68段 (p.310)

【狂言の言葉は日常的な話しことばだ。よって、普段いい加減な言葉を言いつけて

いと、必ず舞台でも出てしまうから、日常的に心がけるべきだ。】

日常の話し言葉を中心としながらも、あまり卑俗な言葉は用いないようにという、ある程度の言葉の選別意識が窺える。また、(2)からは、積極的に新しいものを取り入れようという意識よりは、変えざるをえなければ変えるというような、変化に対し消極的とも見える姿勢が見て取れる。このことは、小林賢次(2000)の先行研究で述べられているような、他流派に比べ俗語使用の少ない事実とも符合するものである。

### 3.3 狂言観と鷺流への批判に関する記述

- (3). 狂言は、能のくづし、真と、草也、譬は、能は、連哥、狂言は、はいかひのことく、はいごんをいゝ、されば狂言の躰は能也<sup>6)</sup>、躰、用、色とたてゝ、躰を用て色どる也、其證據は、能をくづしたる狂言おほし、能の仕舞は、詞を、さきか、あとにして、文句にさはらず、狂言は詞にあてゝする此かはり也、世間の狂言は、躰もなく、あはたゝしう、らうがはしく、そゞる事をいひ、くねへしく、かほゝゆがめ、目、口をひろげ、あらぬふるまひをして、わらわするハ、下ざまの者よろこび心ある人はまばゆからん、是世上にはやる、かぶきの、中の、だうけものと云也、能の狂言にあらず、狂言の、狂言ともいひがたし、たとへ当世はやるとも此類は、狂言の病<sup>7)</sup>と、いにしへよりも云伝へ侍る、又本道にあらざれば、まなばん事もいとやすし、是世間をそしるにあらず、此書物他に見すべき物にあらねば、唯子孫、弟子、古法を守り、不作法にならざる事を思ひ、古き人のいひおきし事を、言葉にいはゞ、たがひにわすれん事をなげき、おもひ出し次第かくなるべし……

48段 (p.254)

【狂言は能のくづし、真と草である。たとえば能は連歌、狂言は俳諧というように、狂言では俳言を使用する。世間の狂言(=鷺流)は、基本もしっかりせず、乱雑でくねくねとして、顔をゆがめるなどとんでもない振舞いをして笑わせる。下賤なのは喜ぶが、もののわかる人はまともにみていられないだろう。これは流行りの歌舞伎の中の道化者というのだ。能の狂言ではないし、狂言の狂言とも言えない。狂言の病と昔から言い伝えられているものだ。】

- (6). 狂言にきらふ事おほし、たいをたてず、かしかましく、詞をたくみ、ぎやう  
ぎみだれ、目、口をひろげて、五躰をくづし、義、理、法をたてず、首尾あはず、  
したるく、たるみ、しつみ、詞もたれてうきたゝず、調子、拍子ちがひ、いや  
しくまばらに、だうけ、びろふなる事は、狂言の病なり、此たぐひは、かへす  
 へも、人のひろはぬかたへすつべきなり

(中略)

ある時、柳生但馬殿仰られしは、鶯が狂言を見れば、狂言にあらず、かほにて、  
色々目口をひろげ、人をわらはせんとたくむ、是則狂面也とて、わらひ給ひし  
也、是きんげんにあらずや、天には口なし、人を以ていはせよと云事、思ひあ  
 たりしなり……

79 段 (p.345)

鶯流に対する批判は厳しく、虎明の目指す狂言とは相容れないものがあつたようである。「狂言は、能のくづし、眞と、草也、譬は、能は、連哥、狂言は、はいかいのことく」と表現しているように、常に能との関係を念頭に、品格のある表現を志向していたことが推察できる。この向きは、a・bの項目でもみられ、『わらんべ草』を通し、「能の狂言」という語が随所にみられることから明らかである。「能の狂言」という概念について記した章段をもう一例以下に引いておく。

- (7). 能の狂言は、きよ、じつ、法をわきまへ、躰をたて、すなほに、面白く、し  
ほらしく、たましひを入、見事にするを本とす、せわに、下手の能は狂言になり、  
下手の狂言は、能になると、是金言なり、此心をよくへ分別すべし、殊  
に狂言は、諸芸の内にも、上手になりがたきものと、いにしへよりいひ習はず  
尤の事也、

(中略)

惣じて狂言は、間と、二役なるゆへ、他のげいにいちばいせり、さるに依て、上手になりかぬる也……

49 段 (p.258)

狂言師は能の間に演じられる間狂言と、狂言のみの本狂言の二役を務めるため、諸芸と比較し上達しにくく、下手な能は狂言に、下手な狂言は能になってしまうとし、「世間の狂言」ではなく虎明の狂言の理想形である「能の狂言」を志向すべき

旨を『わらんべ草』中でくり返し論じている。

#### 4. これまでの調査と『わらんべ草』の記述との関わり

ここまで、虎明の狂言観のうち言語面への影響が考えられそうな章段をみてきた。では、それらの記述からみて、筆者のこれまでの研究を照らし合わせるとどのようなことが言えそうであるか検討を試みる。

##### 4.1 待遇表現の運用との関わり

まず、分類b：狂言の言葉に関する記述でみた、日常の話し言葉を中心としながらも過度に卑俗な言葉は用いないという、ある程度の言葉の選別意識に照らし、八坂尚美（2022）で示した行為要求表現に関する調査結果を検討する。

八坂（2022）では、虎明本での命令・依頼の表現について、命令形による直接的表現が96.7%を占めているのに対し、それ以外の「希望」や「述部の省略」といった間接的表現は3.3%と非常に稀であることを示した。比較を行った和泉流の狂言台本である狂言六義（天理本）では、直接的表現が89.4%、間接的表現が10.6%使用されており、狂言六義と比較して虎明本の直接的表現の割合の多さは特徴的である。虎明本は台本全体として基本的に命令形を用い、はっきりと行為要求を述べ立てる姿勢であることがわかる結果であった。

表1 台本ごとの直接・間接の割合（八坂2022より）

	虎明		六義	
直接	1339	(96.7%)	850	(89.4%)
間接	46	(3.3%)	101	(10.6%)
総数	1385		951	

一部用例をあげると、以下のようなものが当てはまる。対応する場面での狂言六義の用例と合わせ記載する。

(8). 虎明本：三杯づつたべて、洛中を舞い下りにいたせ…<命令形・直接的>

六義：三盃づつたべて、舞下りに下れ…<命令形・直接的>

(「餅酒」・奏者→百姓)

- (9). 虎明本：別なる事では御ざなひ、私が弟のかなぼうしが、此程さんざんわづらひまする程に、御むつかしながら御出なされて、加持有てくだされひ

…<命令形・直接的>

六義：いや、今参るも、余の儀ではない、私の弟の、太郎を、山へやつて御ざれば、罷り帰つてから、物げになつて、御ざあるほどに、これをちと、お目に掛けたさに、参つた…<間接的>

(「ふくろう」・兄→山伏)

(8) は虎明本・狂言六義の両本が同一場面で直接的な行為要求表現をとっている例で、(9) は同一場面にて虎明本が直接的な行為要求表現を、狂言六義が間接的な行為要求表現をとっている例である。

米田達郎(2014)の先行研究では、依頼を行う際の虎明本の配慮表現のあり方に関して、「お一なされい」「お一やれ」「くだされい」「せられい」「しめ」などの文末表現の待遇度の使い分けによって相手への配慮を示すと述べられており、これらの形式はいずれも本研究での直接的表現にあたる。

このように虎明本は、文末の敬語をきっちり記し、そのことにより直接的な行為要求表現がほとんどの割合を占めるということから、敬語を用いた運用を重視しているということが特徴である。これは、言葉遣いが卑しくないよう注意した分類bの意識と関わるだけでなく、分類a：大蔵流の流派の意識に関わる記述や分類c：鷲流への批判に関する記述とも相互に関連し、上品さや礼儀正しさを重んじる態度の表れととらえることができる。

#### 4.2 談話構造との関わり

次に、分類c：狂言観と鷲流への批判に関する記述から、特に能と狂言の結びつきに関する意識について、以下に虎明本「比丘貞」の用例を引く。用例は八坂(2022)でも挙げたもので、成人している弟がいつまでも「金法師」(男児の称)の名のみであることを問題に思った兄が、懇意にしている尼に弟の名付けを依頼する場面である。同場面における狂言六義の用例も参考に挙げておく。

- (10). 虎明本「比丘貞」

兄：それにつけて申しまする、只今これへつれて参るも別の事でも御ざらぬ、仰

せらるることくに、あの年まで金法師と申せば似合いませぬ、その上に私が  
 腑甲斐のうて、名をかえてとらせぬなどと申げにござれども、べちに頼む方も  
 ござらぬによつて、1日1日と今までその分でござる、さようにござれば、幸  
 いお寮さまの、御目をくださることじや程に、お前様を頼うて、名をかえて  
 もらいたいと申に付けて、只今はへ連れて参つてござる程に、名を付けてとら  
 せてくださるい

(11). 狂言六義「比丘貞」

兄：それについて、只今参る事は、余なる義では、ござらぬ、金法師が、成人仕て、  
 ござるによつて、参つた

尼：その子細は

兄：いつまで、金法師と申しても、いかがでござる程に、名を替えて、下さるよ  
 うにと、存じて、参つてござる

尼：それは、わらわにか

兄：中々

上記の例は虎明本が直接的な行為要求、六義が間接的な行為要求を用いている一  
 例として挙げられるが、セリフの構成を観察すると、虎明本は一つの台詞に詳細な  
 状況説明を詰めこみ依頼を行っている。対して六義は、兄と尼が問答を行うことで  
 話が展開するという構成である。

このような、虎明本にしばしばみられる一方の話者による長ゼリフについて、『わ  
 らんべ草』に見られる虎明の狂言観と照らして考察してみると、能との関わりを強  
 く意識していたことが無関係ではないと考えられる。上記の例のように長ゼリフを  
 語るという語りの芸は、能の間に狂言師によって演じられ、能の主題を説いたり補  
 足したりする間狂言での「居語り」などが類似のものとして挙げられる。

小林貢ほか(2012)『能楽大事典』の項目「居語り」では、室町末期に形態を整  
 えたと言われる居語りの成立理由について、客層の広がりにより演目の解説の必要  
 性が増したこと、装束の着替えに必要な時間が増えたことのほか、「狂言方の芸位が  
 向上し間語も鑑賞の対象にされるようになったこと」が記されており、語り自体が  
 芸として鑑賞されていたことがわかる。

また、米倉利昭(1973)では、「狂言を位置づける一番外側の大きな枠は、『狂言  
 は間と二役』(四九段抄)であるという特殊性」であり、能に組み込まれた間狂言

において、狂言師のとり方のうち、「狂言師の独自性を出そうとする」か、「能の中に完全にとけこもうとする」かが考えられるが、一般の狂言は前者で虎明は後者であると指摘している。「間を能との完全融合の形でとらえている虎明であるから、『狂言は間と二役』という狂言の特殊性が動かせないものである以上、狂言を位置づける方向に、能からの制約が他流派狂言より強いのは、当然のことであろう」と、虎明が能を強く意識していたことが述べられている。

このように、俗な芸風の鷺流とは相容れない虎明が、大蔵流の狂言の品や正当性を堅持していくにあたり、能での狂言の語りの芸の形式を意識的にであれ無意識的にであれ取り入れた可能性が考えられる。

虎明本と他台本での談話構造上の差異の例を以下にもう一例あげておく。「止動方角」という曲で、太郎冠者が主のことを自分の部下に見立てて呼んでみたいという場面である。比較として、鷺流の狂言台本である忠政本の例も参考として挙げておく（なお、用例は日本近代語研究会 2022 年度春季発表大会でも筆者が挙げた部分である）。

#### (12). 虎明本「止動方角」

冠者：申へちとりよぐわひなれども、申たひ事がござる

主人：何事ぞ

冠者：わたくしはまつだいこなたに御ほうこう仕が、今まで人をつかうた事が御がない、大名にならせられたらば、わたくしも人をつかふ事がござらふが、人をつかひやうをぞんぜひでは、其時はちをかきませう程に、跡さきに人はなし、ちとようで、人のつかひやうをけいこいたしたひが、何とござらふぞ。

主人：汝が心中かはひ事じや、さらば身共が内の者にならふ程に、ようでみよ。

#### (13). 忠政本「止動方角」

冠者：御存のこく私の者としてハ鼠ほとどの者も持ませぬ。か様な次第に某の者の心にいたいて一こ糸よふて見たい物で御さります。

主人：わこりよかさういふも某か推量した。内の者の心にして某をよふて見たい。

冠者：何か勿躰ない。左様な事を心にも存たらハはちかあたりませう。

主人：くるしうないほとによひたくハよふて見よ。

上記の用例で (12) 虎明本では、太郎冠者が主人を部下に見立てて呼んでみたい

という依頼の理由を詳細に述べ立てることで、長いセリフがあらわれている。一方の(13)忠政本では、太郎冠者によるはっきりとした依頼はなく、遠回しに希望を伝え主人が意図を汲み取るという流れになっており、セリフの量は各セリフに分散されていることがわかる。

虎明本のこのような例は、もともと即興劇として成立した狂言の性格というよりは、伝統ある流派という自認のもと能を強く意識し芸をみがく、固定化した舞台演劇として成熟をみせる大蔵流狂言の性格があらわれているものと考えることができる。1794年(寛政4)成立の大蔵流の台本である虎寛本では登場人物が声をそろえて同じセリフを言うような演出がなされているが、そのことから即興劇的な性格は時代が下ると共に薄れながら演出が工夫・洗練されてゆくという流れがみてとれる。

## 5. おわりに

本稿では、虎明本狂言台本を記した大蔵虎明の本人の手による芸論書『わらんべ草』の章段の中から、国語学的に重要となる部分を確認し、筆者のこれまでの研究との関連をみた。その結果、以下のことが言える。

- 1) 虎明本は敬語を用いた言葉の運用を重視しており、そのことにより直接的な行為要求表現が使用されるという特徴は、言葉遣いが卑しくならないよう注意した分類bでの記述や、大蔵流こそが正統な狂言の流派であるという分類aの流派の意識に加え、分類cでみられた狂言観とも相互に関連し、上品さや礼儀正しさを重んじる虎明の態度の表れととらえることができる。
- 2) 談話構造を観察した際、虎明本にしばしばみられる長くセリフを語るような形式については、間狂言での居語りのような語りの芸として、「能の狂言」を強く意識していた虎明の意識のあらわれとして考えることができる。

以上のように、室町期の言葉を反映した資料として国語学の分野では大々的に用いられている虎明本ではあるが、虎明個人の言語観の影響を強く受けている資料でもある。虎明本だけで一時代を代表させるには限界があるうえ、ここであらわれるセリフについては型が決まってしまう可能性があるため、当時の談話資料として使用する際には十分な注意が必要となる。今後も様々な資料と対照させながら、

より深い資料性の理解をしてゆくことが求められる。

## 注

- 1) 1624～1644 成立の和泉流の祖本。狂言六義ともいう。セリフの書かれかたは筋書き的であると説明されることが多い。
- 3) 『日本国語大辞典』第二版の項目「かたこと」の、「(口) 地域や階層が違って、その地域や階層でだけ通用することば。標準的なことばから外れている場合についていう。なまりのあることば。訛音 (かおん)。訛語 (かご)」の意味と考えられる。
- 4) 「だいまく」の意が取りづらいが、『古代中世芸術論』に所収の北川忠彦 校注「わらんべ草」の注釈に従い上記の訳にした。
- 5) 『日本国語大辞典』第二版の項目「くにきょうだん」より、「その地方の人々の間にだけ通用していることば。方言。国言葉」。用例としてわらんべ草の「狂言は、大和詞、世話に云付たること葉、国きょうだんもあるべし」があげられている。
- 6) 蜂谷清人 (1998) 「狂言を能のくずし、能を真、狂言を草と捉え、さらに、能と狂言の関係を連歌と俳諧との関係と同じとし、狂言には俳諧と同様に「俳言」を入れるとするのである。俳言とは本来、和歌や連歌では使用せず、俳諧のみで用いる俗語、漢語、流行語を指すものであるが、ここではそれを能と狂言の世界に置き換え、能では用いず、狂言にのみ用いる俗語や流行語を指しているのである」。
- 7) 『日本国語大辞典』第二版の項目「やまい」より、「(2) 欠点。短所。きず。また、詩歌・文章などで修辞上きらいなこと」の意と考えられる。

## 参考資料

- 大塚光信 (2006) 『大蔵虎明 能狂言集 翻刻註解』清文堂出版  
 北原保雄・小林賢次 (2005) 『狂言六義全注』勉誠社  
 笹野 堅 校訂 (1962) 『わらんべ草』岩波書店  
 田口和夫 (1979) 『驚流狂言『延宝・忠政本』翻刻・解説』『静岡英和女学院短期大学紀要』11

## 参考文献

- 池田廣司 (1970) 「狂言の展開」『日本の古典芸能 第四巻 狂言』平凡社

- 小林賢次（2000）『狂言台本を主資料とする中世語彙法の研究』勉誠出版
- 小林責（1974）『狂言史研究』わんや書店
- 小林責・西哲生・羽田昶（2012）『能楽大事典』筑摩書房
- 西野春雄・羽田昶 編（2011）『新版 能・狂言事典』平凡社
- 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部（2000 - 2002）『日本国語大辞典』第二版、小学館、Japan Knowledge 〈<https://japanknowledge.com>〉
- 蜂谷清人（1998）『狂言の国語史的研究—流動の諸相—』明治書院
- 林屋辰三郎（1973）『古代中世芸術論 日本思想大系 23』岩波書店
- 八坂尚美（2022）『『虎明本狂言』と『狂言六義』における行為要求表現の対照』『論究日本近代語』（2）勉誠出版
- 米倉利昭（1973）『わらんべ草（狂言昔語抄）研究』風間書房
- 米田達郎（2014）『室町・江戸時代の依頼・禁止に見られる配慮表現』『日本語の配慮表現の多様性—歴史的変化と地理的・社会的変異—』p.131-148、くろしお出版
- 米田達郎（2020）『鷲流狂言詞章保教本を起点とした狂言詞章の日本語学的研究』武蔵野書院

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、多くの先生方ならびに研究会の皆様にご助言をいただきました。貴重なご意見を下さった皆様に記して御礼申し上げます。

（やさか なおみ／本学大学院生）